各位

全３ページ
登録速報（２０２１－２２２）
２０２１年１０月２７日
クミアイ化学工業株式会社
企 画 普 及 部 普 及 課

登　録　速　報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：２０２１年１０月２７日

記

１．農薬の登録番号及び名称
　登録番号：第２２７０８号
　名　　称：ツインターボフェルテラ箱粒剤

２．変更の内容
　農薬登録申請書第６項「農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法」中、以下を変更し、別紙１【変更後】のとおりとする。

①作物名「稲(箱育苗)」に使用量「高密度には種する場合は 1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）１箱当り 50～100g）」を追加する。
②作物名「稲(箱育苗)」のクロチアニジンを含む農薬の総使用回数「4 回以内(移植時までの処理は 1 回以内、本田での散布、空中散布、無人ﾍﾘ散布は合計 3 回以内)」を「4 回以内(移植時までの処理は 1 回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計 3 回以内)」に変更する。

３．当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
　農薬登録申請書第７項「農薬の使用上の注意事項」に、２）を追加し、以降を繰り下げ、別紙２【変更後】のとおりとする。

【追加】
２）育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当りに乾籾として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。

別紙１

６．農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法

【変更後】

<table>
<tr><th>作物名</th><th>適用病害虫名</th><th>使用量</th><th>使用時期</th><th>本剤の
使用回数</th><th>使用方法</th></tr>
<tr><td rowspan="8">稲
（箱育苗）</td><td rowspan="2">いもち病
穂枯れ
（ごま葉枯病菌）
白葉枯病
ｲﾈﾐｽﾞｿﾞｳﾑｼ
ｲﾈﾄﾞﾛｵｲﾑｼ
ｳﾝｶ類
ﾂﾏｸﾞﾛﾖｺﾊﾞｲ
ﾆｶﾒｲﾁｭｳ
ﾌﾀｵﾋﾞｺﾔｶﾞ
ｲﾈﾂﾄﾑｼ
ｺﾌﾞﾉﾒｲｶﾞ
内穎褐変病</td><td>育苗箱
（30×60×3cm、
使用土壌約 5L）
１箱当り 50g</td><td rowspan="2">は種時（覆土前）～
移植当日</td><td rowspan="8">１回</td><td rowspan="2">育苗箱の上から
均一に散布する。</td></tr>
<tr><td>高密度には種する場合は 1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当り 50～100g）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">苗腐敗症
（もみ枯細菌病菌）</td><td>育苗箱
（30×60×3cm、
使用土壌約 5L）
１箱当り 50g</td><td rowspan="2">は種時（覆土前）</td></tr>
<tr><td>高密度には種する場合は 1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当り 50～100g）</td></tr>
<tr><td>穂枯れ
（ごま葉枯病菌）</td><td rowspan="2">育苗箱
（30×60×3cm、
使用土壌約 5L）
１箱当り 50g</td><td rowspan="4">は種前</td><td>育苗箱の床土に均一に混和する。</td></tr>
<tr><td>いもち病
白葉枯病
内穎褐変病</td><td>育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。</td></tr>
<tr><td>穂枯れ
（ごま葉枯病菌）</td><td rowspan="2">高密度には種する場合は 1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当り 50～100g）</td><td>育苗箱の床土に均一に混和する。</td></tr>
<tr><td>いもち病
白葉枯病
内穎褐変病</td><td>育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。</td></tr>
</table>

ｸﾛﾁｱﾆｼﾞﾝを 含む農薬の総使用回数	ｸﾛﾗﾝﾄﾗﾆﾘﾌﾟﾛｰﾙを 含む農薬の総使用回数	ｲｿﾁｱﾆﾙを 含む農薬の総使用回数
4 回以内（移植時までの処理は 1 回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計 3 回以内）	１回	3 回以内（移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内）

別紙２

７．農薬の使用上の注意事項

【変更後】

１）本剤を育苗箱の上から均一に散布する場合、散布後、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかけて移植すること。

２）育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当りに乾籾として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。

３）本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。また本剤を処理した床土、覆土を放置しないこと。

４）軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗等には薬害を生じるおそれがあるので注意すること。

５）本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出しないように注意すること。

６）いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。

７）きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。
また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。

８）本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上